

# 登記・供託オンライン申請システム API概要

---

法務省民事局総務課登記情報センター一室

# 第1 はじめに

法務省は、登記・供託オンライン申請システム(以下「本システム」といいます。)において申請・請求を行うための専用アプリケーション(申請用総合ソフト等)を開発し、提供してるほか、申請書作成、送信及び公文書取得等オンライン申請に必要な操作の全部又は一部を民間事業者等が開発したソフトウェア(以下「申請書作成ソフト」といいます。)で行い、APIの仕組み等を用いて本システムと連携させることも可能としています。

民間事業者等は、利用申請を行うことで、申請書作成ソフトの開発に当たり必要な資材の入手や最終確認試験の実施が可能となります。

## APIの概要

提供方式	REST
OAS定義ファイルの公開場所	開発者専用ページ
リクエストフォーマット形式	・URI パラメータ(GET, DELETE) ・JSON(POST)
レスポンスフォーマット形式	JSON
TLSサポート	TLS1.2
利用申請	登記・供託オンライン申請システムWebサービス連携方式API利用ガイドを参照( <a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/developer/api_guide.pdf">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/developer/api_guide.pdf</a> )のこと
認証機能	Basic認証
利用制限	最終確認試験の合格をもって利用を可能とする
開発者専用ページ	検証環境提供有・サンプル公開有 申込後に別途通知
API利用規約	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/developer/api_terms.pdf">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/developer/api_terms.pdf</a>

## 申請案件関連APIのエンドポイント

1.1 単独申請案件送信	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/submit_tandoku.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/submit_tandoku.json</a>
1.2 連件申請案件送信	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/submit_renken.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/submit_renken.json</a>
1.3 連件意思確定	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/confirm_renken.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/confirm_renken.json</a>
1.4 同時申請案件送信	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/submit_douji.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/submit_douji.json</a>
1.5 申出申請案件送信	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/submit_moshide.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/submit_moshide.json</a>
1.6 到達通知取得	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/totatsu_joho.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/totatsu_joho.json</a>
1.7 納付情報取得	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/nofu_joho.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/nofu_joho.json</a>
1.8 処理状況照会	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/retrieve_shori_jokyo.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/retrieve_shori_jokyo.json</a>
1.9 受領通知取得	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/juryo_joho.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/juryo_joho.json</a>
1.10 お知らせ取得	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/oshirase/{oshiraseTsuban}.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/oshirase/{oshiraseTsuban}.json</a>
1.11 お知らせ添付ファイル取得	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/oshirase_tempu/{oshiraseTsuban}.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/oshirase_tempu/{oshiraseTsuban}.json</a>
1.12 公文書取得	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/kobunsho.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/kobunsho.json</a>
1.13 手続終了	
1.14 登記識別情報通知・未失効回答取得	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/mishikkou.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/mishikkou.json</a>
1.15 登記識別情報通知・未失効回答取得 済通知	
1.16 納付情報暗号化	<a href="https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/encrypt_nofu_joho.json">https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/applications/{shinseiBango}/encrypt_nofu_joho.json</a>

## 申請者関連APIのエンドポイント

### 2.1 申請者情報取得

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/shinseisha.json>

## 申請共通APIのエンドポイント

### 3.1 証明書検証

[https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/misc/verify\\_certificate.json](https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/misc/verify_certificate.json)

### 3.2 物件情報確認

[https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/misc/confirm\\_bukken\\_joho.json](https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/misc/confirm_bukken_joho.json)

## 漢字検索APIのエンドポイント

### 4.1 漢字検索(戸籍統一文字用読み方検索)

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/mc/koseki/yomi.json>

### 4.2 漢字検索(戸籍統一文字用コード検索)

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/mc/koseki/code.json>

### 4.3 漢字検索(登記統一文字用読み方検索)

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/mc/toki/yomi.json>

### 4.4 漢字検索(登記統一文字用コード検索)

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/rs/api/v1/mc/toki/code.json>

# 連携方式の概要

それぞれの方式における申請・請求方法の概要は下表のとおりです。

	法務省提供		民間事業者等提供		
	かんたん証明書請求 供託かんたん申請 かんたん登記申請	申請用総合ソフト (官公署用申請用総合ソフト)	Webサービス連携方式	XML連携方式	
				申請データセット連携	申請書様式連携
概要	法務省が開設しているWebサイト(登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと)において、各種証明書の請求、供託の手続、一部の登記申請等の手続が可能 この方法を利用する際には、PCの環境設定が原則不要でWebブラウザのみで申請等を行う事が可能	法務省が提供するソフトウェアであり、申請データの作成からファイル添付、電子署名の付与、申請データの送信、処理状況確認、公文書取得等、本システムにおいて申請等を行う際に必要となる総合的な機能を提供し、本システムで取り扱う全ての手続が対象	申請書作成ソフトが本システムと直接連携を行う方式  申請データの作成からファイル添付、電子署名の付与、申請データの送信、処理状況確認、公文書取得等オンライン申請に必要な全ての操作を申請書作成ソフトで実施可能	申請データセット(※1)を申請用総合ソフト等に取り込み、本システムへ送信する方式  申請データの作成、ファイル添付及び電子署名の付与といった操作を申請書作成ソフトで行い、それ以外の申請データの送信、処理状況確認、公文書取得等といった操作は、申請用総合ソフト等において行う(※2)	申請データを申請用総合ソフト等に取り込み、本システムへ送信する方式  申請書の作成のみを申請書作成ソフトで行い、それ以外の電子署名の付与、申請データの送信、処理状況確認、公文書取得等の操作は申請用総合ソフト等で行う
			ソフトウェアの併用あり		
			各民間事業者はそれぞれ対象とする業務の特性を考慮した申請書作成ソフトを開発している		
対象手続	電子署名が不要な手続と一部の登記申請等	全手続	各民間事業者が開発したソフトウェアにより異なる		
メリット	<b>【コスト】</b> ・開発費用や利用料金が発生しない  <b>【利便性】</b> ・環境設定が原則不要で、Webブラウザだけで申請等が可能 ため、容易に利用可能	<b>【コスト】</b> ・開発費用や利用料金が発生しない  <b>【利便性】</b> ・全ての手続の取扱いが可能であり、1つのツールで完結可能	<b>【利便性】</b> ・業務特性を考慮した申請書作成ソフトが開発可能	<b>【利便性】</b> ・業務特性を考慮した申請書作成ソフトが開発可能	<b>【利便性】</b> ・業務特性を考慮した申請書作成ソフトが開発可能
デメリット	<b>【利便性】</b> ・電子署名を要する手続(不動産登記や商業・法人登記の申請等)の多くが取扱いの対象外	<b>【利便性】</b> ・全ての手続に対応する機能があるため、特定の手続のみを行う場合は、不要な機能が含まれ操作が煩雑となる可能性がある ・ソフトのインストールや環境設定が必要	<b>【コスト】</b> ・開発費用が発生する(大)  <b>【利便性】</b> ・ソフトのインストールや環境設定が必要	<b>【コスト】</b> ・開発費用が発生する(中)  <b>【利便性】</b> ・ソフトのインストールや環境設定が必要 ・申請書作成ソフトと申請用総合ソフト等との併用が必要 ・複数の申請データをまとめて申請用総合ソフトに取り込むことができるため負担は少ないものの、取り込みの操作が必要	<b>【コスト】</b> ・開発費用が発生する(小)  <b>【利便性】</b> ・ソフトのインストールや環境設定が必要 ・申請書作成ソフトと申請用総合ソフト等との併用が必要 ・申請データを1件ずつ申請用総合ソフトに取り込む必要があり、大量の申請を扱う場合に、操作量が多くなる

※1 申請データ以外の構成管理情報や添付書類を含む申請データ一式の名称

※2 申請書作成ソフトのファイル添付、署名機能の開発有無は民間事業者等で選択することが可能(申請書作成ソフトで開発しない場合は申請用総合ソフト等でファイル添付、署名機能の操作を行う。)

## 第2 申請書作成ソフトの開発プロセス

民間事業者等が新規にソフトウェアを開発する際の一般的なプロセスは以下のとおりです。  
詳細については、登記・供託オンライン申請システムWebサービス連携方式API利用ガイドを参照ください。

### 開発プロセス

- ① • A P I 概要及び仕様書の公開【法務省】
- ② • 開発可否の検討【開発業者】
- ③ • 申請書作成ソフト開発の申込み【開発業者】
- ④ • 開発用利用者 I D等の提供【法務省】
- ⑤ • 開発者専用ページの閲覧・資料（A P I 仕様書含む）ダウンロード【開発業者】
- ⑥ • 開発・テスト【開発業者】
- ⑦ • 検証環境での動作確認【法務省・開発業者】
- ⑧ • 最終確認試験【法務省・開発業者】

運用開始

## 第3 申請書作成ソフトの開発に必要なAPI仕様書

API仕様書は、以下に記載の5編で構成されています。

なお、登記識別情報関連API編については、機密保持等誓約書を締結した開発者にのみ公開しています。

API仕様書は、システムの改修等により変更されることがありますが、変更を行った際は開発者専用ページでお知らせします。

### Webサービス編(Webサービス連携方式)

申請書作成ソフトがWebサービスインターフェースを使用する際のAPI仕様について記載しています。本編は、提供するWebサービスの接続要件やAPIリファレンスなどの情報で構成されています。

### データ仕様編(すべての方式)

申請データの全体構成や、構成管理情報、申請書様式、入力チェックルールなどの情報を記載しています。

### アプリケーション仕様編(すべての方式)

申請用総合ソフトが実装する機能のうち、申請書作成ソフトにおいても実装が必須となる機能について記載しています。

### GWサブシステムインターフェース仕様書

オンライン物件検索を行うためにGWサブシステムとの連携に必要なインターフェース及び連携ファイルの定義情報等について記載しています。

### 登記識別情報関連API編(Webサービス連携方式(不動産登記のみ))

不動産手続において、登記識別情報に対する暗号化又は復号処理を実施する際に利用する法務省提供のDLLファイルのインターフェース(入出力情報など)情報を記載しています。

注:各仕様書表題の( )書きは対応が必要となる連携方式を示します。

なお、GWサブシステムインターフェース仕様書については、機能の実装は任意です。

## 第3 申請書作成ソフトの開発に必要なとなるAPI仕様書

### Webサービス編の概要

Webサービス連携方式を採用して開発するソフトウェアを対象とした仕様書です。  
本書は、以下のとおり本システムへの接続要件及び各APIのリファレンスにより構成しています。

#### 接続要件

- ・通信プロトコル REST
- ・通信のセキュリティ TLS1. 2
- ・認証方式 Basic認証
- ・サービス提供時間 業務日(※)における午前8時30分から午後9時まで  
※行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日
- ・Cookie CookieにセッションIDを設定するため、クライアントはCookieを使用可能とする必要がある

#### APIリファレンス

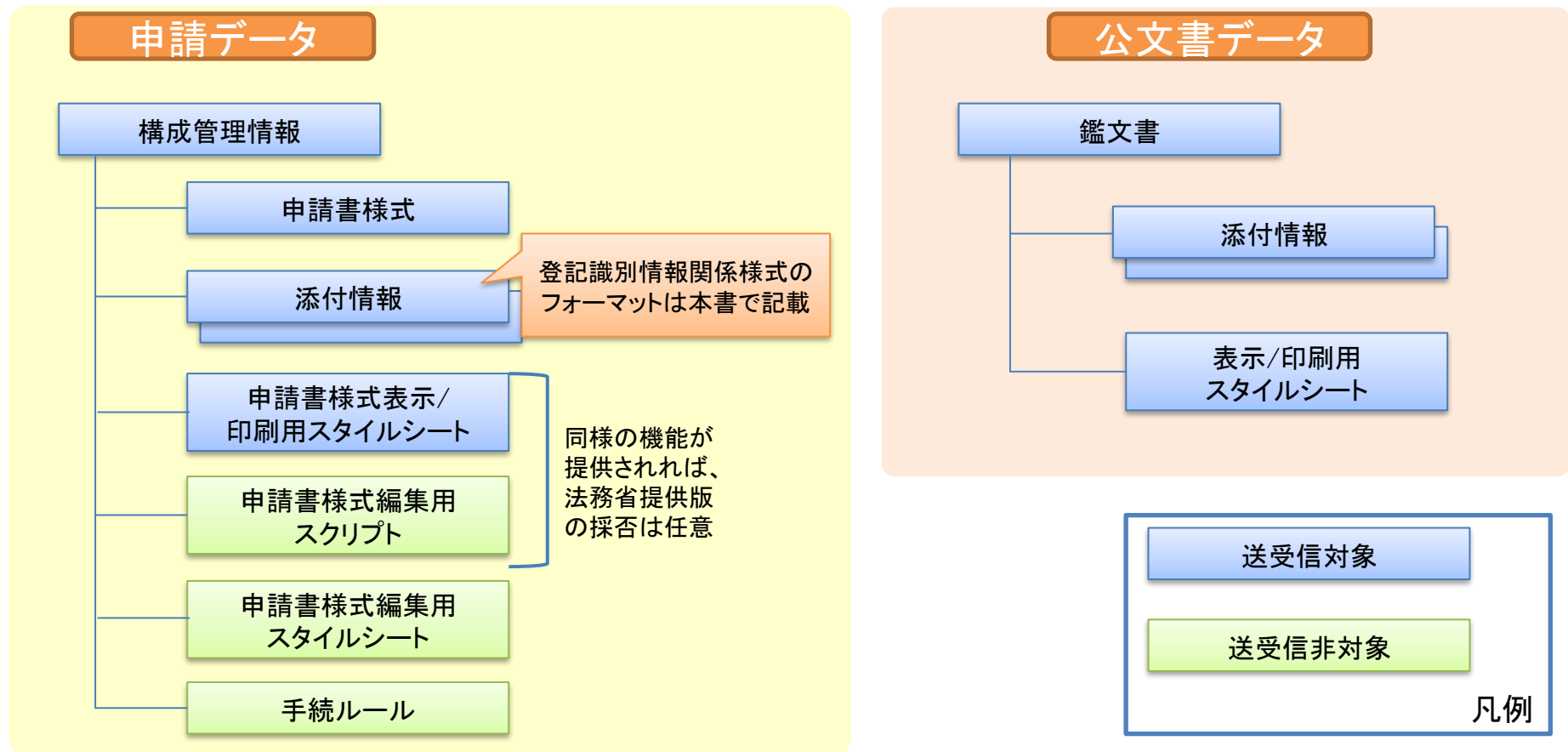
本システムとの通信における全APIを掲載しています。それぞれに、処理概要、メソッド、引数、戻り値が定義されています。「どのAPIをいつの段階で呼び出すか」については、本書のシーケンス図のほかに、「アプリケーション仕様編」のフローを参考とし、設計する必要があります。



### 第3 申請書作成ソフトの開発に必要なAPI仕様書

#### データ仕様編の概要

本書は、申請データや公文書データなど本システムと通信する際の各種データセットの構成やタグ仕様などを定義しています。



申請データ及び公文書データともに本システムから提供します。申請書作成ソフトにおいては、構成管理情報及び申請書様式の編集機能を実装していただく必要があります。  
なお、運用開始後は、本システムのホームページから最新の様式を取得可能としています。

### 第3 申請書作成ソフトの開発に必要なとなるAPI仕様書

#### アプリケーション仕様編の概要

本書は、本システムとの接続に当たり、最低限実装すべき必要な機能や、処理フローについて定義しています。採用する連携方式によって、下表のとおり開発するソフトウェアに実装すべき機能も異なりますので御留意ください。なお、本書に示す機能以外でも、民間事業者等の判断により追加機能を実装していただくことは問題ありません。

～実装すべき機能の一覧～

No	機能名	Webサービス 連携方式	XML連携方式		備考
			申請データセット 連携	申請書様式連携	
1	申請書様式編集機能	○	○	○	
2	申請内容チェック機能	○	○	○	
3	申請書様式表示機能	○	○	○	
4	構成管理情報編集機能	○	○		
5	申請データセットバージョン確認機能	○	○		
6	デジタル署名機能	○	○		署名を要する手続限定
7	添付機能	○	○		
8	登記識別情報関係様式作成機能	○			不動産登記申請限定
9	管理情報作成機能		○		
10	申請案件送信機能	○			
11	申請案件状況照会機能	○			
12	電子公文書管理機能	○			
13	申請案件管理機能	○			
14	重要なお知らせ表示機能	○			
15	漢字文字画像検索機能	○			
16	目録様式作成機能	○			不動産登記申請限定
17	物件情報確認機能	○			

## 第3 申請書作成ソフトの開発に必要なAPI仕様書

### GWサブシステムインターフェース仕様書の概要

不動産登記及び商業・法人登記の申請書の作成に必要な物件情報等を、本システムのGWサブシステムから取得する際のインターフェースについて定義しています。

申請書作成ソフトから本システムにアクセスする場合は、以下の点に留意ください。

#### 留意点

- ① 本システムへのアクセスには、当省が提供する固有情報が別途必要となります。
- ② 本システムにおけるオンライン物件検索機能を用いてXMLファイルを取り込む場合は、利用者が保存したXMLファイルを選択する仕様（File Chooserなどの利用）としてください。
- ③ 本システムから取得するXMLファイルは、同一地番区域内の複数物件（10物件まで）を一括取得できるよう対応します。この場合、単一XMLファイル内に複数物件情報がタグ分けをして格納されます。



## 第3 申請書作成ソフトの開発に必要なAPI仕様書

### 登記識別情報関連API編の概要

(Webサービス連携方式(不動産登記のみ))

本書は、不動産登記手続において、登記識別情報関係様式の作成に必要な暗号化・復号モジュール(登記識別情報関連DLLファイル)を利用するためのインターフェースについて定義しています。不動産登記申請をサポートするソフトウェアのうちWebサービス連携方式を採用して開発するソフトウェアが対象となります。

### 利用環境要件

登記識別情報関連DLLファイルを動作させるために、Microsoft.NETフレームワーク4.8のライブラリが必要となります。また、開発言語としてC#での動作確認を行っています。その他の開発言語及びOSからの利用については、各民間事業者等において動作確認をしていただくことになります。

### 機能概要

本DLLファイルには、以下の4つの機能を実装しています。

- ①本システムの公開鍵を利用して登記義務者の保有する登記識別情報を暗号化する。
- ②登記権利者が登記識別情報を取得するための鍵ペア(秘密鍵及び公開鍵)を生成する。
- ③暗号化された登記識別情報を登記権利者の秘密鍵を用いて復号する。
- ④暗号化された二次元バーコードビット情報を登記権利者の秘密鍵を用いて復号する。

また、それぞれの機能についてのメソッド、引数、戻り値及び例外などを定義しています。

なお、暗号化又は復号された登記識別情報や生成された鍵の管理の取扱いは、民間事業者等が開発するソフトウェアで実装する必要があります。

## 第4 開発資材の提供

申請書作成ソフトの開発業者として登録された民間事業者等に対しては、採用する連携方式に応じて、以下の開発資材を提供します。

### テストフォーム

リクエストURI及びパラメータの妥当性を検証するためのテストフォームを提供します。

### Swaggerファイル

OASに準拠したSwaggerファイルを提供します。

### サンプル申請書様式(すべての方式)

申請書様式のサンプルを提供します。申請書様式は構成管理情報、申請書様式、申請書様式編集用スタイルシート、申請書様式表示/印刷用スタイルシート及びチェックルールファイルなどで構成されています。

### サンプル公文書(Webサービス連携方式)

電子公文書のサンプルを提供します。

### ソフトウェア固有の設定情報(Webサービス連携方式)

本システムへの利用者からの問合せや障害時の原因解析などの場面で、送信元ソフトウェアを特定する等の目的から、申請書作成ソフトに対し、ソフトウェア固有の情報を設定していただきます。この具体的な設定値をお知らせします。

### 登記識別情報関連DLLファイル(Webサービス連携方式(不動産登記のみ))

申請書作成ソフトが、登記識別情報に対する暗号化又は復号処理を実施する際に利用するDLLファイルを提供します。本ファイルのインターフェース仕様は、接続仕様書「登記識別情報関連API編」に記載したものととなります。

## 第5 検証環境での動作確認

法務省では、Webサービス連携方式を採用する申請書作成ソフトを開発する民間事業者に対し、検証環境を提供しています。

検証環境は、リクエストURI及びパラメーターの妥当性並びに本システムのWebサービスが利用できることを事前に検証する目的での利用を想定しています。

検証環境利用の概要については、以下のとおりです。

### 検証環境の利用の申込み

検証環境の利用を希望する民間事業者は、申請書作成ソフト開発の申込みとは別途検証環境の利用の申込みを行う必要があります。

民間事業者から検証環境の利用の申込みがあった場合は、法務省において内容を確認した上で、必要な設定作業を終えた後、検証環境の利用に必要なIDの払出しを行います。

### 検証環境の利用に当たっての留意事項

検証環境では、送信される申請に対して、あらかじめ設定されたルールに基づき、擬似的な応答を行います。また、検証環境では、最終確認試験で実施するテスト項目を踏まえておりますので、最終確認試験の申込みをする前に、開発する申請書作成ソフトにて実施が必要となるテスト項目について、あらかじめ検証環境での検証を実施する必要があります。

### アクセステストの実施

新たにWebサービス連携方式にて申請書作成ソフトを開発する場合には、検証環境と申請書作成ソフトとの間で、インターネットを経由して疎通確認を行うためのテスト(以下「アクセステスト」といいます。)を実施します。

アクセステストは、最終確認試験の実施と併せて申込みを行うこととなります。

## 第6 最終確認試験の実施

Webサービス連携方式を採用する申請書作成ソフトを開発する場合は、最終確認試験を実施していただきます。確認試験の流れについては、以下のとおりです。

### 最終確認試験の申込み

最終確認の実施の申込みは、申込書のほか、法務省の情報セキュリティポリシーに基づき以下の書類の提出が必要となります。

- ①最終確認試験申込書
- ②法務省管理以外PC利用許可申請書兼終了報告書
- ③入館申請書
- ④セキュリティエリア利用申請書
- ⑤登載ソフトウェア・ツール一覧表

### 最終確認試験の実施

開発者及び法務省は、「最終確認試験仕様書」に記載のテストシナリオに基づきテストを実施し、指定したテスト項目の全ての終了条件を満たしていることを確認します。

開発者は、「最終確認試験成績書」に最終確認試験の実施結果を記入して法務省に提出します。

### 最終確認試験結果の判定

最終確認の結果は、法務省において「最終確認試験の合否判定基準」に基づき、最終確認試験の実施結果等から合否の判定を行います。

最終試験に合格した申請書作成ソフトは、本システムへの接続が可能となりますが、不合格になった場合は、所要の修正を実施した上で、再度最終確認試験の申込みを行い試験を再実施する必要があります。

### 問合せについて

申請書作成ソフトの開発に関する手続、連携方式並びにAPI仕様書に関する問合せは、以下の問合せ先に御連絡ください。

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号  
法務省民事局総務課登記情報センター一室 登記情報第五係  
(代)03(3580)4111  
Email: shinonline@i.moj.go.jp



登記・供託オンライン申請システム  
登記ねっと 供託ねっと

